ロ　平成二十年十二月二十五日以前に中国信息産業部電子教育中心が実施した試験のうち次に掲げるもの
(1)　系統分析師（システム・アナリスト）
(2)　軟件設計師（ソフトウエア設計エンジニア）
(3)　網絡工程師（ネットワーク・エンジニア）
(4)　数据庫系統工程師（データベース・システム・エンジニア）
(5)　程序員（プログラマ）
ハ　平成二十一年十二月三十一日以前に中国工業和信息化部電子教育与考試中心が実施した試験のうち次に掲げるもの
(1)　系統分析師（システム・アナリスト）
(2)　軟件設計師（ソフトウエア設計エンジニア）
(3)　網絡工程師（ネットワーク・エンジニア）
(4)　数据庫系統工程師（データベース・システム・エンジニア）
(5)　程序員（プログラマ）
ニ　中国工業和信息化部教育与考試中心が実施する試験のうち次に掲げるもの
(1)　系統分析師（システム・アナリスト）
(2)　信息系統項目管理師（インフォメーション・システム・プロジェクト・マネージャ）
(3)　系統架構設計師（システム・アーキテクト）
(4)　軟件設計師（ソフトウエア設計エンジニア）
(5)　網絡工程師（ネットワーク・エンジニア）
(6)　数据庫系統工程師（データベース・システム・エンジニア）
(7)　程序員（プログラマ）
三　フィリピンにおける試験で次に掲げるもの
イ　平成十六年八月三十日以前にフィリピン・日本情報技術標準試験財団（ＪＩＴＳＥ　Ｐｈｉｌ）が実施した基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
ロ　フィリピン国家情報技術標準財団（ＰｈｉｌＮＩＴＳ）が実施する試験のうち次に掲げるもの
(1)　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
(2)　応用情報技術者（アプライド・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
四　ベトナムにおける試験で次に掲げるもの
イ　平成十九年三月二十二日以前にベトナム情報技術試験訓練支援センター（ＶＩＴＥＣ）が実施した試験のうち次に掲げるもの
(1)　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
(2)　ソフトウェア開発技術者（ソフトウェア・デザイン・アンド・ディベロップメント・エンジニア）試験
ロ　平成二十四年三月二十六日以前にベトナム訓練試験センター（ＶＩＴＥＣ）が実施したソフトウェア開発技術者（ソフトウェア・デザイン・アンド・ディベロップメント・エンジニア）試験
ハ　ベトナム訓練試験センター（ＶＩＴＥＣ）が実施する試験のうち次に掲げるもの
(1)　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
(2)　応用情報技術者（アプライド・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
五　ミャンマーにおけるミャンマーコンピュータ連盟（ＭＣＦ）が実施する試験のうち次に掲げるもの
イ　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
ロ　応用情報技術者（アプライド・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
六　平成二十四年十二月三十一日以前に台湾における財団法人資訊工業策進会（ＩＩＩ）が実施した試験のうち次に掲げるもの
イ　軟体設計専業人員（ソフトウェア・デザイン・アンド・ディベロップメント・ＩＴ・エキスパート）試験
ロ　網路通訊専業人員（ネットワーク・コミュニケーション・ＩＴ・エキスパート）試験
ハ　資訊安全管理専業人員（インフォメーション・システム・セキュリティー・ＩＴ・エキスパート）試験
七　マレーシアにおけるマルチメディア技術促進本部（ＭＥＴＥＯＲ）が実施する基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・プロフェッショナル）試験
八　タイにおける試験で次に掲げるもの
イ　平成二十二年九月三十日以前に国立電子コンピュータ技術センター（ＮＥＣＴＥＣ）が実施した基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
ロ　国立科学技術開発庁（ＮＳＴＤＡ）が実施する試験のうち次に掲げるもの
(1)　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
(2)　応用情報技術者（アプライド・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
九　モンゴルにおけるモンゴル国立ＩＴパーク（ＮＩＴＰ）が実施する試験のうち次に掲げるもの
イ　基本情報技術者（ファンダメンタル・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
ロ　応用情報技術者（アプライド・インフォメーション・テクノロジー・エンジニア）試験
十　シンガポールにおけるシンガポールコンピューターソサイエティ（ＳＣＳ）が認定するサーティファイド・ＩＴ・プロジェクト・マネージャ（ＣＩＴＰＭ）
十一　韓国における韓国産業人力公団が認定する資格のうち次に掲げるもの
イ　情報処理技師（エンジニア・インフォメーション・プロセシング）
ロ　情報処理産業技師（インダストリアル・エンジニア・インフォメーション・プロセシング）

○法務省告示第四百三十八号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年八月二十日法務省告示第四百二十二号の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月二十七日　法務大臣　谷垣　禎一

第二号の表東芝産業機器製造株式会社の項を削り、同表日本インシュレーション株式会社の項中「大阪府大阪市浪速区大国一丁目一番六号」を「大阪府大阪市中央区南船場一丁目十八番十七号」に改め、同表に次のように加える。

東芝産業機器システム株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目九番十一号	機械加工、ダイカスト、金属プレス加工、塗装、電気機器組立て、溶接

○法務省告示第四百三十九号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年七月十二日法務省告示第三百五十九号の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月二十七日　法務大臣　谷垣　禎一

第二号ロの表に次のように加える。

野村産業株式会社	東京都府中市西原町一丁目十三番地の三	工場板金